

G20 海洋プラスチックごみ対策報告書 概要

1. 目的

「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に基づき、各国の対策について共有・相互学習を行うこととされている。それぞれの国から報告された取組状況を統合・分析・共有することにより、G20 更にはその他の国々の対策を促すもの。

2. 報告された対策の概観

- 19 か国から報告（うち G20 が 15 か国、その他アウトリーチ国が 4 か国）
- 報告があったすべての国で政策枠組を策定している
- 定量的な進捗状況が 14 か国から報告された
- 具体的な国際協力プロジェクトは、東南アジアで 23、アフリカで 9、中南米で 4、その他地域で 3 が報告された

3. ベストプラクティスの例

①【計画】海洋戦略（フィンランド）

フィンランド海洋戦略では、海洋環境中のプラスチック量を 2024 年までに 30%削減するという明確な目標を掲げ、港湾における廃棄物回収の効率化、都市海岸におけるたばこの吸い殻の大幅な削減、排水処理によるマイクロプラスチックの除去など進めることとしている。

②【制度】海洋ごみ法（アメリカ合衆国）

関係省庁協力委員会の設置、国家海洋大気庁に計画策定を義務付けるとともに、実態調査、影響評価、ごみ流出防止・回収の推進に加え、科学的知見の蓄積・防止技術に関する国際協力の推進を規定している。

③【3R】使い捨てプラスチック禁止条例（インドネシア）

バリ州では、レジ袋、ストロー、発泡スチロールを含めた使い捨てプラスチックの使用禁止を 2019 年初頭から開始した。市民だけでなく観光客も対象となる。条例は市民や企業の反対なく運用されている。

④【回収】発泡スチロールブイ回収システム（韓国）

発泡スチロール製のブイは壊れると海洋プラスチックごみの発生源となる上に、砕けて小さくなりやすい。そのため、漁業者が使わなくなった発泡スチロール製のブイを捨てやすいよう、地域コミュニティに回収ステーションを整備している。

⑤【連携】市民科学プラットフォーム（フランス）

市民科学プラットフォームは、清掃活動により回収したごみの量・品目をデータベース化したり、自然環境を保全しながら清掃を行うためのガイドラインを提供したりしている。また、活動したい人々と NGO のマッチングも行っている。